



Co-funded事業推進枠組みについて

宇宙航空研究開発機構（JAXA）

調査国際部、宇宙戦略基金事業部、新事業促進

2025年11月

2026年7月（更新）



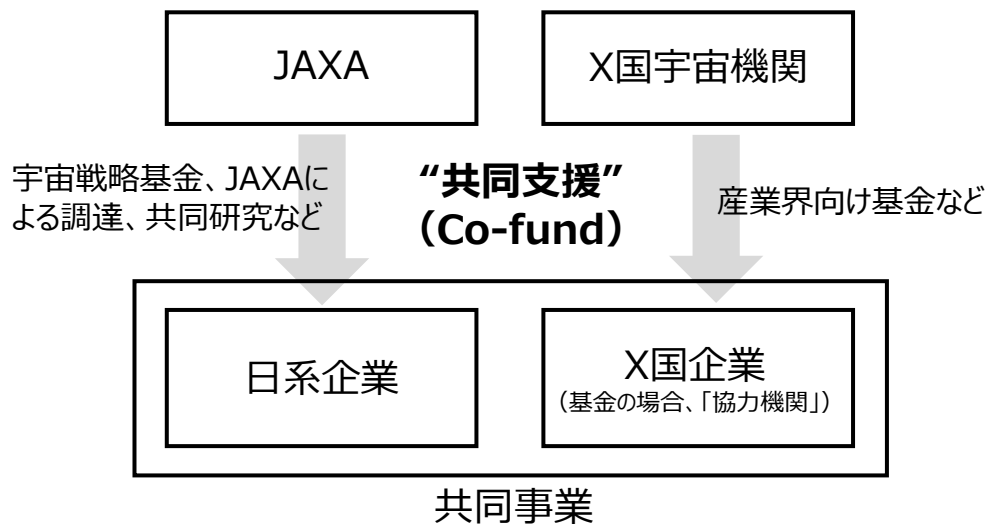
Co-funded事業推進枠組み（CBPF）の概要

- JAXAは、両国企業による国際市場獲得を目指した共同事業※に対し、両国の宇宙機関が、資金支援（委託、補助金等）、技術支援、共同研究等を通じて、自国の企業の活動に対して支援すること（以下、「Co-fund」）を促進するために、「Co-funded事業推進枠組み」を2025年9月に公表。

※Co-fundの対象（共同事業）は、国際市場の獲得を目指した技術・製品・サービスの両国企業共同での研究、開発、実証又は利用開拓の事業。（単なる調達の対象外。）

- 宇宙戦略基金を呼び水とした両国企業の協業促進や相手国の資金・市場の獲得等を狙いとし、宇宙機関間の信頼関係に基づく企業情報の共有及び審査・評価への活用等を行う。今後、優先順位やリソースを踏まえつつ、本枠組みに基づく海外宇宙機関との連携を模索する。

■ 「Co-funded事業」のイメージ



■ Co-funded事業推進枠組み文書

- ・ 各国宇宙機関とレター交換等により合意することを想定した文書



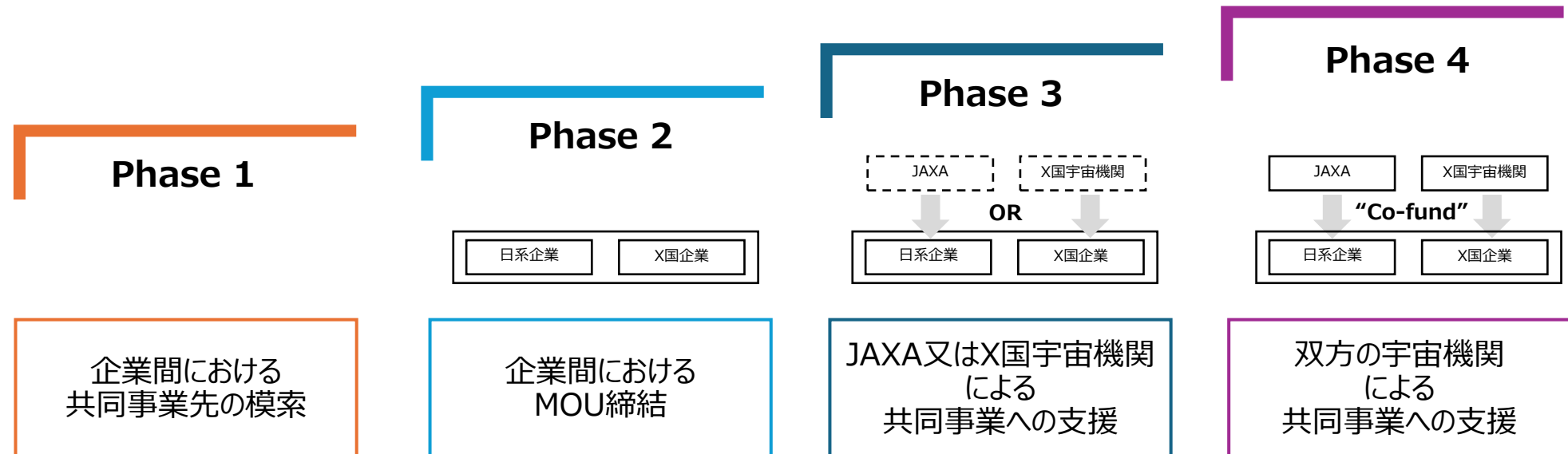
日本語



英語

- 本枠組みのもと両国宇宙機関は以下の連携活動に取り組む。

- 宇宙機関間で本枠組み文書に基づく活動に合意
- 両国宇宙機関で、**B2Bマッチング機会**を提供
＜Phase1→Phase2の促進＞
- 基金での採択済み事業や企業間の共同事業等＜Phase2,3,4相当＞の**企業情報を宇宙機関同士で共有**
- 両国宇宙機関において得られた情報を一部事業で**審査・評価等に活用**し望ましい場合はフェーズアップ
＜Phase2→Phase3、Phase 3→4の促進＞
- 全事業でPhase4を目指すわけではなく**両国宇宙機関が自律的に判断できる柔軟な枠組みを志向**

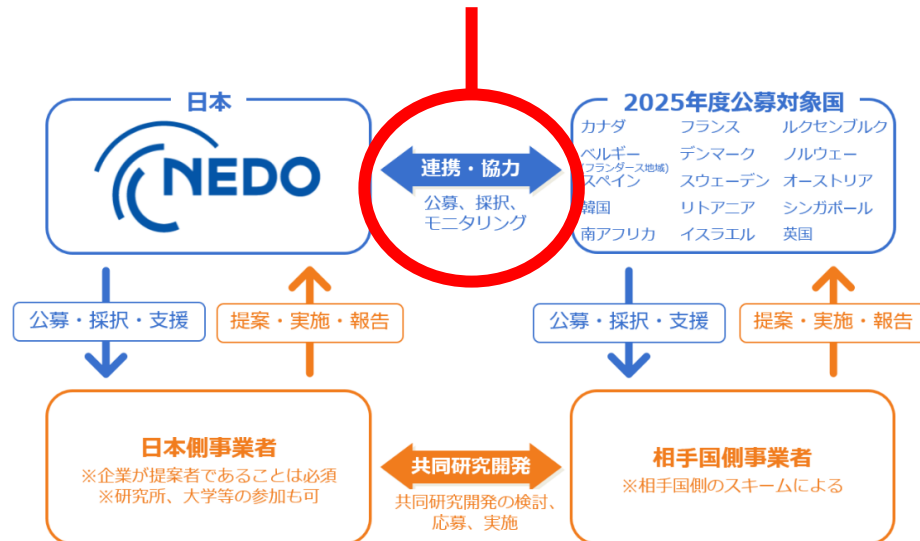


(参考) CBPFにおけるCo-fundと他の取組におけるCo-fundの違い

- 例えばNEDOがディープレック・スタートアップ支援基金で取り組んでいるCo-fundでは、相手国と同時に公募・採択を行う枠組みとなっていることから、お互いの国が事業の選定を自律的に行うことができない。
- 一方、CBPFにおいては、同時公募・採択は行わずPhase3という片方の国しか支援をしていない状況を許容している点が特徴的。全事業でPhase4を目指すわけではなく両国宇宙機関が支援の要否を自律的に判断できる柔軟な枠組みとなっている。ただし、柔軟である代わりに、相手国に対する拘束力は低く、信頼関係の中での情報交換に基づく両国の自律的な判断に委ねることとなる点には留意が必要。

■ NEDOにおけるCo-fundの特徴

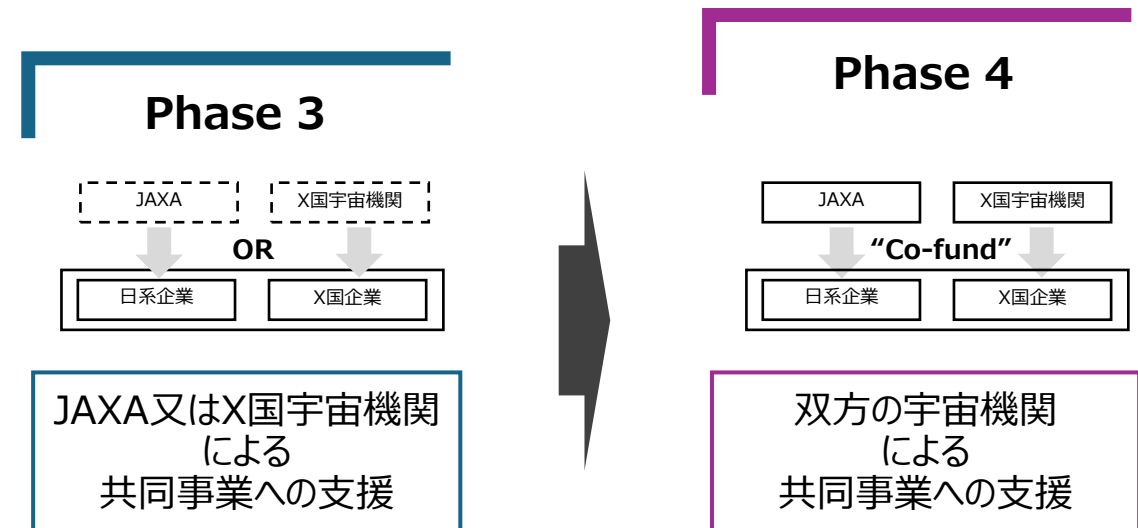
- ・ 相手国と同時に公募・採択を行う枠組みとなっている



【Eureka Globalstars】（多国間共同公募方式）

■ CBPFにおけるCo-fundの特徴

- ・ Phase3という片方の国しか支援をしていない状況を許容している点が特徴



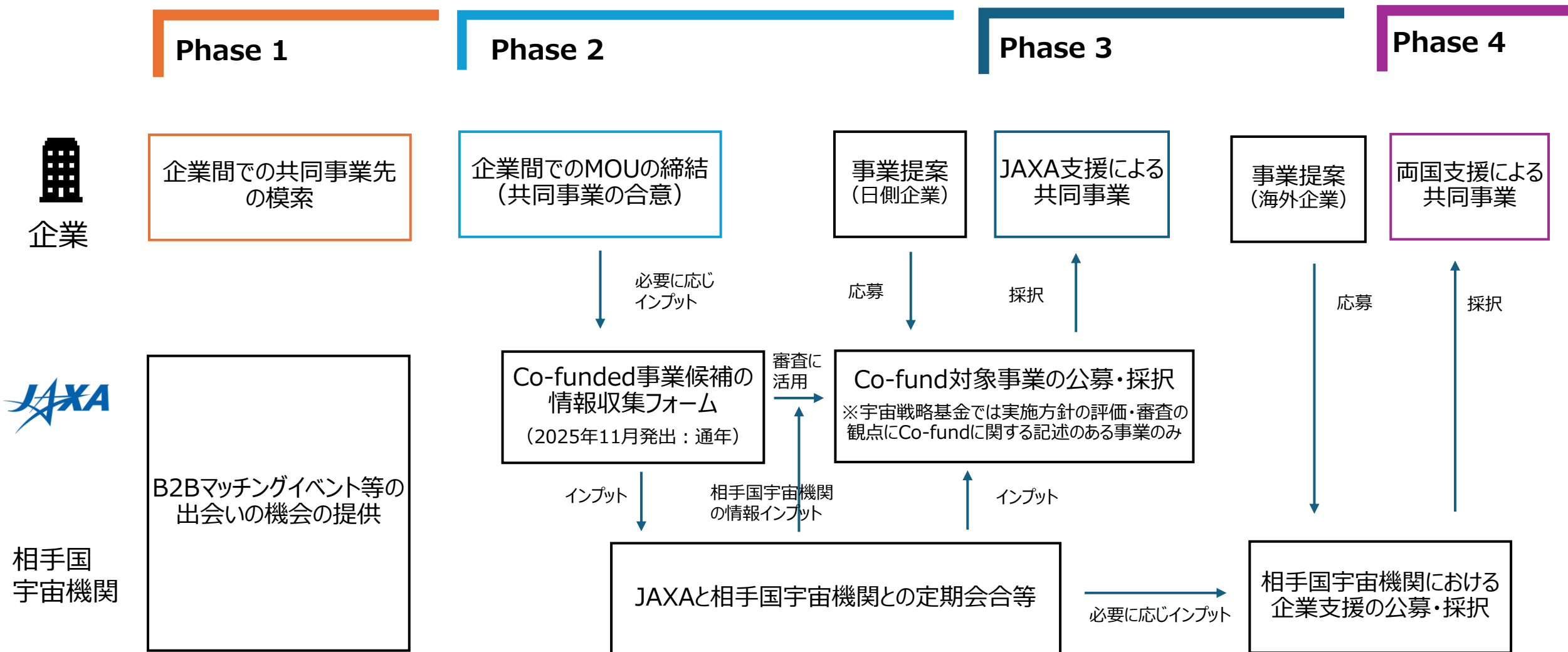
- 宇宙戦略基金の支援対象（研究代表機関、連携機関）は「国内に研究開発拠点を有し、日本の法律に基づく法人格を有している民間企業、大学、国立研究開発法人等で、代表機関の研究代表者及び連携機関の研究分担者は日本の居住者であること」が必要。
- このため、CBPFにおいて日本企業との連携事業を実施する海外企業は、「協力機関（PO）」として参加することを想定。
- 協力機関は基金からの資金支援を受けられないため、必要に応じて、自国の宇宙機関からの支援を受ける。

■ 宇宙戦略基金の参加機関の分類

	Receive Subsidy (基金の受領)	Conduct R&D (研究開発行為)	Japanese Legal Status (日本法人要件)
Research Representative Organization (RRO) (研究代表機関)	Receive directly from JAXA (JAXAから直接交付)	Yes (行う)	Required (必要)
Collaborative Organization (CO) (連携機関)	Receive through RRO (研究代表機関から受託)	Yes (行う)	Required (必要)
Partner Organization (PO) (協力機関)	No (受領しない)	Yes, but not funded by SSF (行うが、基金からの資金支援なし)	Not Required (不要)
Supplier (外注先)	Receive contracted amount from RRO or CO (外注費として受領)	No (RRO cannot outsource R&D) (行わない。基金では、研究開発の外注は不可。)	Not Required (不要)

(参考) 個別の共同事業がPhase4に至る想定フロー

- 以下は、日本側の支援が先行するパターンにおける想定フローとなっている。相手国側の支援が先行する場合もある。



- CBPFに基づく連携に合意済みの宇宙機関は以下の通り。



英国宇宙庁(UKSA)
2025年10月24日合意



フランス国立宇宙研究センター (CNES)
2026年4月2日合意



シンガポール国家宇宙庁 (NSAS)
2026年7月6日合意

- 海外とのCo-fundを目指す日本企業の皆様におかれては、**既にMOU等を締結している（Phase2以上の）海外企業等との連携状況に関する常設アンケート（Co-funded事業候補の情報収集フォーム）**にご協力ください。
- 海外宇宙機関との定期会合等での情報共有に活用するとともに、必要に応じ事業の審査・評価等に活用します。特に枠組みに合意している宇宙機関との連携事例については積極的にお寄せください。

お寄せいただく情報：

- ・ 共同事業を行っている海外の連携企業・機関名
- ・ 連携企業の国籍
- ・ 共同事業内容(対象案件名/プロジェクト名、実施期間等)
- ・ 支援を受けている機関等
- ・ 共同事業の公開状況 等

Co-funded 事業候補の情報収集フォーム (通年実施)



Q : Co-Fundの対象国は？

A : 現時点では前掲の宇宙機関のみと合意に至っております。以下の観点を踏まえ、JAXA はCBPFに基づく協力を行う国・地域を模索し、必要に応じて関係政府機関とも協議の上、順次拡大していくところです。

- 日本国企業としての相手国企業への連携の期待
- 日本と相手国の宇宙機関におけるこれまでの協力実績
- 相手国における宇宙機関が主体となる支援事業の規模及び内容
- 相手国の官民における日本との連携への期待
- Co-fund に要する人員リソース

なお、JAXAがCBPFに基づく取組について合意に至っていない国であっても、宇宙戦略基金事業の審査・評価に当たっては、相手国宇宙機関から既に支援を得ている（Phase3である）事業であることか否かが、審査・評価の観点に含まれている場合があります。

Q : アンケートで記載していない企業連携は、宇宙戦略基金での積極評価にはならないのでしょうか？

A : 宇宙戦略基金第2期以降では、提案様式の中で海外企業との連携状況について記載いただくこととしており、アンケートで未回答の企業連携であっても審査の際に考慮できます。ただし、アンケートが未回答の場合、アンケートを基にした相手国宇宙機関との情報共有ができないため、相手国側の公募事業での審査において、JAXAからの適切な情報インプットができない可能性があります。

Q : 連携している相手国側の団体は企業でないといけませんか？

A : グローバルビジネスを目指しているなら企業でなくても構いません。

Q : Co-Fund案件は審査時にどの程度優遇されますか？

A : 審査・採択の一要素として総合的に考慮するため、定量的なご回答はできません。